

2020年6月16日

各位

サーラエナジー株式会社

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ

2016年3月31日に取扱い（サービス）を終了した ガステックサービス株式会社発行の前払式支払手段について、下記のとおり残高の払戻しをいたしますので、期間内にお申出をお願いいたします。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者

サーラエナジー株式会社

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

PRIME [プライム (5,000円、10,000円、20,000円) 磁気型]

① ガステックサービス株式会社 セルフ豊川北給油所発行の給油プリペイドカード

給油所住所：愛知県豊川市一宮町豊71

② ガステックサービス株式会社 セルフ静岡小黒給油所発行の給油プリペイドカード

給油所住所：静岡市駿河区豊田1-1-1

3. 払戻しの申出期間

2020年6月16日（火）9時から 2020年9月30日（水）17時まで

4. お申出の方法及び払戻しの方法

上記、前払式支払手段の保有者は、次の方法にてお申出下さいますようお願いいたします。期間内にご住所・お名前・お電話番号・振込先口座の名義、銀行名及び支店名、口座番号を明記したメモを同封の上、PRIME（プライム）を弊社へ簡易書留郵便にてご郵送いただきます（当日消印有効）。後日、額面残高額にご負担いただいた郵便代金を加えた金額をご指定の銀行口座へ払戻しいたします。銀行振込手数料は弊社負担です。

5. 期限内にお申出されない場合

前払式支払手段の保有者は、払戻し申出期間内にお申出がない場合は、本公告による払戻しの手続きから除外されますのでご注意ください。

6. 払戻しのお問い合わせ・送付先

サーラエナジー株式会社 石油事業推進部 サービスステーショングループ

住所：〒441-8021 愛知県豊橋市白河町100番地

電話：0532-34-3477

受付時間：午前9時より午後5時まで（土・日・祝日を除く）

以上